

平成 28 年度関東高等学校選抜水球競技大会 兼 第 38 回関東地域春季水球競技大会要項

1. 主催 関東水泳連絡協議会 関東高等学校体育連盟
2. 主管 (一社) 神奈川県水泳連盟 関東高等学校体育連盟水泳専門部
神奈川県高等学校体育連盟水泳専門部
3. 後援 (公財) 神奈川県体育協会
神奈川県高等学校体育連盟
4. 期日 平成 28 年 6 月 18 日 (土) ~ 19 日 (日)
5. 会場 横浜国際プール
横浜市都筑区北山田 7-3-1 Tel 045-592-0453
6. 参加制限 (1) 今年度の各都県の出場校数は、次の通りとする。(合計 18 校)
千葉県 2 東京都 2 群馬県 3 茨城県 2 栃木県 1
埼玉県 4 山梨県 1 神奈川県 3
(2) 各チームは、監督 1、コーチ 2、選手 15 名以内とする。
ただし、1 番と 13 番はゴールキーパーとし、ベンチに入る選手は 13 名以内とする。
7. 引率・監督 (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。
引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
(2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
(3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。ただし、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
8. 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第 1 条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、各都県の高等学校体育連盟に加盟する学校の生徒で、平成 28 年度日本水泳連盟への登録が完了したチームおよび選手であること。
(3) 年齢は、平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。
ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での参加は 1 回に限る。
(4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程の生徒による混成は認めない。
(5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。
(6) 転校後 6 ヶ月未満の選手の参加は認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)
ただし、一家転住等やむをえない場合は、当該都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(7) 出場する選手は、予め健康診断を受け、在校する学校長および当該都県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

9. 競技方法 (1) 全試合トーナメントで行う。試合時間は、7分×2ピリオドとし、準決勝・決勝は5分×4ピリオドとする。なお、3位決定戦は行なわない。
(2) 同点の場合は、ペナルティシュートアウト(5人)を行う。
(3) タイムアウトは各ピリオド1回とする。

10. 表彰 (1) 3位までのチームに賞状を授与し、その栄誉を称える。
(2) 優勝校には持回りの優勝杯を授与し、表彰する。

11. 参加料 1チーム 13,000円 参加料は以下の銀行口座に振り込むこと。

みずほ銀行 辻堂支店 店番 389
普通 2113431 名義 一般社団法人神奈川県水泳連盟 会長 堀川博美

12. 参加申込み 所定の用紙に記入の上、参加料振込控え(コピー)を添えて下記まで申し込むこと。
(宛先) 〒240-0101
神奈川県横須賀市長坂1-2-1
海洋科学高等学校内 上田 優 宛

(締切) 平成28年5月16日(月) 正午必着
参加申込書は締切までに下記のアドレスまでデータでも提出お願いします。
送信先 海洋科学高等学校高校 上田 優
m-ueda@pen-kanagawa.ed.jp

◎大会要項、参加申込書は「神奈川県高体連水泳専門部」のホームページを開いていただき、「水球」→「第38回関東春季水球競技大会」よりダウンロードできます。

13. 宿泊・弁当申込 宿泊及び弁当の申込については、別に要項を定める。
◎宿泊弁当要項、宿泊弁当申込書、宿泊名簿は、大会要項等と同じく「第38回関東春季水球競技大会」のホームページよりダウンロードできます。

14. 監督者会議 平成28年6月17日(金) 16時00分～
横浜国際プール役員室

15. 抽選会 平成28年5月21日(土) 16時00分～
明治大学附属中野高等学校(東京都中野区東中野3丁目3-4)
主催者による責任抽選とする。
※組み合わせ抽選後、神奈川県高体連水泳専門部ホームページにアップします。

16. アップについて アップはメインプールのみ可能です。他校が試合中の場合はゴール裏にて行なって下さい。その際、スイムのみとし、パス・シュートはピリオド間に行なって下さい。

17. その他 競技中の疾病・傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
なお、参加者は健康保険証を持参すること。